

各支部長・所管長・学校長 殿

青森県剣道連盟
会長 増田 知幸
(公印省略)

令和元年度剣道段位八戸審査会開催通知

下記により、当連盟主催の令和元年度剣道段位八戸審査会を開催致しますので、貴支部、中学校、高校、一般剣士に広く伝達され、受審希望者を取りまとめの上、お申込みくださるようご通知のほどお願い申し上げます。

記

- 日時 **令和元年9月22日(日)**
 - 受付時間 8時30分～ 9時00分
 - 学科審査 9時10分～ 9時30分
 - 開会式 9時40分～ 9時50分
 - 実技審査 9時50分～
- 会場 **南郷体育館** (八戸市南郷大字中野字高村5-5 TEL0178-82-2008)
- 対象 初段～三段
※受審資格は審査当日の年齢及び修業年限の条件を満たしていること。
※初段は審査当日に満13歳に達した者。
※20歳以上の受審者は1年以内に県内の講習会を受講していること。
- 内容 別紙要領参照
- 申込み **メール：令和元年9月 5日(木) 必着**
郵送：令和元年8月22日(木) 必着
中学・高校は直接申込む。大学・一般は必ず支部経由で申込むこと。(支部長印の無いものは受付られません) その際に現級段位取得年月日、受領地の明確でないものについては、各支部で申込みを受理しないでください。
又、県外での取得者はコピーを申込みと同時に各支部に提出して下さい。いかなる場合でも証書のコピーの無い者は県連で受理しません。
期日の遅れたものや電話・FAXでの申込みは受付しません。

※ 初段受審者は、県連発行の一級免状のコピーを提出してください。
※ 剣道形または学科のみの申込み者は前回受審地・日付を明記してください。
※ **団体名と代表名を必ず明記し、申込と同時に振込みをして下さい。**
※ 申込み先
申込様式に入力の上、下記までメールにて送信してください。
〒039-1101 八戸市尻内町中根市14 八戸西高校内 青山 和申 宛
八戸西高校 0178-44-0916
携帯電話 090-8105-3261

メールアドレス：aoyama-kazunobu@m02.asn.ed.jp

空メールをいただければ申込書様式を送信します。

できるだけメールでお願いします。

申込み受け付け後、確認メールを返信しますので、申込み後5日以内に確認メールが届かない場合は連絡をお願いします。

6 受審料振込先 青森銀行八戸市庁支店 普通3012173

八戸市剣道協会会計 河原木 実

※ 期限 **令和元年9月5日(木)**までをお願いします。

7 備 考

- ① 受審料は、振り込みにて納入下さい。(郵便為替・現金書留は不可)
受審棄権の場合でも返金しません。
- ② 中学生・高校生・専門学校生・大学生は必ず学年を記入してください。
- ③ 支部から直接申込む中学生は学校名を備考欄に記入して下さい。
- ④ 申込責任者は備考欄に③のほか、受信者が身体障害や発達障害等で受審に配慮が必要な場合は、その旨ご記入ください
- ⑤ 剣道用具の確認(別添の平成31年4月1日施行の「剣道試合・審判規則改正新旧対照表」を参照のこと。その他、学校名等がわかるような刺繍の剣道着等を着用しない。面ひもは適正な長さとする。)
- ⑥ 各段の受審者が(男女別)が3名に満たない場合は、当該段の審査を実施しません。
(申込み後、事務局から責任者又は受審者本人に連絡します。)
- ⑦ 確認事項
 - ※ 申込書 メールまたは郵送
 - ※ 受審料 銀行振り込み
 - ※ 一級免状(コピー)と県外段位取得者の証書(コピー)
メール(PDFにて)送信または郵送

令和元年 9月剣道段位八戸審査会 申込書

支部名 _____ 支部長名 _____ 印 _____
 学校名 _____ 責任者氏名 _____ 印 _____
 自宅電話 _____ 勤務先電話 _____

※初段受審者は一級取得年月日を記入すること。(免状のコピーを送付すること)
 ※現級段位取得年月日は、必ず証書の年月日を記入すること。
 ※生徒、専門学校生、学生は学年を記入すること。

番号	受審 段位	フリガナ 氏名	性別	生年月日	学 年	年 齢	現級段位 取得年月日	現級段位 受領場所	形・学科 再受審	前 回 受審地	前 回 受審日	全 剣 連 登録番号	本年の受講歴 20歳以上の者対象	備考
1									形・学科				○印願います 4月・5月・9月	
2									形・学科				○印願います 4月・5月・9月	
3									形・学科				○印願います 4月・5月・9月	
4									形・学科				○印願います 4月・5月・9月	
5									形・学科				○印願います 4月・5月・9月	
6									形・学科				○印願います 4月・5月・9月	
7									形・学科				○印願います 4月・5月・9月	
8									形・学科				○印願います 4月・5月・9月	
9									形・学科				○印願います 4月・5月・9月	
10									形・学科				○印願います 4月・5月・9月	

* 受審料 初段7,000円 二段8,000円 三段9,000円 四段10,000円 五段11,000円 再受審(剣道形または学科のみ)2,000円

* 受審料を添えてお申込み下さい。なお、取り消し、棄権の場合も受審料はお返ししません。

* 合格登録料(当日納入) 初段 9,000円 二段 10,000円 三段 13,000円 四段 28,000円 五段 33,000円

受審番号		決	合・否
------	--	---	-----

令和 年 月 日

剣道段位審査申込書

青森県剣道連盟

受審種目 段位	剣道	段	フリガナ 氏名	生年月日 (満年齢)	大正 昭和 平成	年	月	日	性別 男女			
現住所	〒			電話番号			旧氏名					
最終学歴 (在学生は在学学校名)	学校名				卒業 第 学年在学中	職業 (勤務先)	()					
職業別 番号欄	中学生	高・大・専門校	警察官	自衛官	教員	公務員	会社員	自営業	農林水産業	主婦	その他	無職
	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12
現級段位	段 級	取得年月日		昭和 平成 令和	年	月	日	取得場所	青森市・八戸市・弘前市・県外 ()			
費用	段位	初 段	二 段	三 段	四 段	五 段	再 受 審					
	受審料	7,000円	8,000円	9,000円	10,000円	11,000円	形又は学科	初段～三段 2,000円	四段～五段 2,000円			
	合格登録料 (70歳以上)	9,000円 (4,500円)	10,000円 (6,500円)	13,000円 (8,500円)	28,000円 (14,500円)	33,000円 (16,500円)	/					
	推薦料	47,000円	57,000円	70,000円	85,000円	90,000円						
備考	1 証書に記載するため氏名については正確に楷書で、フリガナはカタカナで記入し、姓名が 変わった方は旧姓名を必ず記入すること。									免許状送付先 支 部 名		
	2 青森県以外で現級段位を取得した者は免許状の写し(電子コピー・複写コピー)を提出すること。											
	3 現級段位の合格年月日は、免許状の年月日通りに正しく記入すること。											
	4 初段の受審者は県剣道連盟会長名による一級合格者であり、その写しを提出すること。											
	5 生年元号・性別・職業別番号欄及び級段位取得場所は○で囲むこと。									支部		

受審番号		決	合・否
------	--	---	-----

令和 元 年 8 月 3 日

剣道段位審査申込書

青森県剣道連盟

受審種目 段位	剣道	三 段	フリガナ アオモリ タロウ 氏名 青森 太郎	生年月日 (満年齢)	大正 昭和 14 年 4 月 1 日 平成 (13 歳)	性別	男 <input checked="" type="radio"/> 女 <input type="radio"/>					
現住所	〒 000-0000 八戸市剣道町剣道1-1			電話番号	0000-00-0000	旧氏名						
最終学歴 (在学生は在学学校名)	学校名	八戸市立剣道中学校			卒業 第 2 学年在学中	職業 (勤務先)	()					
職業別 番号欄	中学生	高・大・専門校	警察官	自衛官	教員	公務員	会社員	自営業	農林水産業	主婦	その他	無職
	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12
現級段位	段 1 級	取得年月日	昭和 平成 27 年 8 月 1 日 令和			取得場所	青森市・ 八戸市 ・弘前市・県外 ()					
費用	段位	初 段	二 段	三 段	四 段	五 段	再 受 審					
	受審料	7,000円	8,000円	9,000円	10,000円	11,000円	形又は学科	初段～三段 2,000円		四段～五段 2,000円		
	合格登録料 (70歳以上)	9,000円 (4,500円)	10,000円 (6,500円)	13,000円 (8,500円)	28,000円 (14,500円)	33,000円 (16,500円)						
	推薦料	47,000円	57,000円	70,000円	85,000円	90,000円						
備考	<ol style="list-style-type: none"> 1 証書に記載するため氏名については正確に楷書で、フリガナはカタカナで記入し、姓名が 変わった方は旧姓名を必ず記入すること。 2 青森県以外で現級段位を取得した者は免許状の写し(電子コピー・複写コピー)を提出する 3 現級段位の合格年月日は、免許状の年月日通りに正しく記入する。 4 初段の受審者は剣道連盟会長名による一級合格者であり、その写しを提出するこ 5 生年元号・性別・職業別番号欄及び級段位取得場所は○で囲むこと。 										免許状送付先 支 部 名	
											支部	

段位審査会（学科審査・実技審査）における審査上の注意事項

青森県剣道連盟

【 学科審査 】

〈受審者の整列〉

○審査場への整列

- ・ 段位別に、番号順に整列させる。

※初段から三段までは、段位別男女別に整列させる。

※受審者数によって、一列の人数は変動可

審査場	
11	1
12	2
13	3
14	4
15	5
16	6
}	

〈審査上の注意事項の説明〉

○諸注意

- ・ 審査時間

「学科審査の時間は20分です」

- ・ 途中退場

「全て解答し終えても、10分経過するまでは退場できません」

「途中退場する場合は、解答用紙を裏返し、静かに控え席に移動して下さい」

「その際、他の受審者や係員に話しかけることは厳禁です」

- ・ その他

「質問などがある場合は、その場で大きく手を挙げて合図して下さい」

「空欄をつくらず、最後まで解答するよう頑張ってください」

〈学科審査〉

○審査の開始

「学科審査、始め」

○審査の開始

- ・ 不正行為のないように、見回る。
- ・ 途中退場した受審者の解答用紙を集める。
- ・ 受審者からの質問等に対応する。

○審査の終了

「止め」

「解答用紙を裏返してその場に置き、静かに控え席に移動して下さい」

【 初段、二段の実技審査 】

〈受審者の整列〉

○控え席への整列

- ・ 審査実施組ごとに、番号順に整列させる。

審査場	
控え席	
4	1
5	2
6	3
10	7
11	8
12	9
}	

〈審査上の注意事項の説明〉

○諸注意

・入場の仕方

「各段の一番はじめの組は、立礼の位置に向かってまっすぐに入場してください」

「それ以降の組は、前の組の退場に合わせて、やや外側から入場し、立礼の位置に入ってください」

・審査開始時

「午前（午後）の審査の最初の組だけ、号令に従って『正面への礼』を行います」

「その後、号令に従って相互に礼をし、帯刀となって前進し、刀を抜き合わせながら蹲踞し、立ち上がって構え合ってください」

・実技の行い方

* 切り返し

「切り返しは、正面に向かって右側の受審者から行います」

「『切り返し、始め』の合図で、切り返しを行ってください」

「切り返しを終えたら、元の位置に戻り、『交替して切り返し、始め』の合図で、反対の受審者は切り返しを行ってください」

「切り返しを終えたら、元の位置に戻ってください」

* 稽古

「続いて、『稽古、始め』の合図で、稽古を行ってください」

「なるべく、中心線に近い所で行うようにしてください」

「『止め』の合図で稽古を終え、元の位置に戻ってください」

* 交替

「『相手を替えて』の合図で、立ったまま納刀し、立礼の位置まで下がって相互に礼をしてください」

「その後、正面に向かって右側の先頭、番号の早い受審者がその列の最後尾に移動し、それ以降の受審者が繰り上がって移動します」

「交替を終えたら、相互に礼をし、帯刀となって前進し、立ったまま刀を抜き合わせ、構え合ってください」

* 稽古

「『始め』の合図で、2回目の稽古を行い、『止め』の合図で稽古を終え、元の位置に戻ってください」

「『それまで』の合図で蹲踞して納刀し、立礼の位置まで下がり、『相互に、礼』の合図で相互に礼をします」

・退場の仕方

「『退場』の合図がかかったら、速やかに退場し、控え席で面・小手をはずして、それ以降の審査を静かに見学しててください」

「なお、午前の最後の組は、号令に従って、正面への礼の後に退場となります」

・最後の組が奇数となった場合

「最後の組が奇数となった場合、前の組から1名残ってもらいます。誰が残るかは、こちらから指示しますのでよろしくお願いします」

「なお、残った人については、『切り返し』の審査では、基立ちのみとなり、稽古は普通に2回行ってもらいます」

【 三段の実技審査 】

〈受審者の整列〉

○控え席への整列

- ・審査実施組ごとに、番号順に整列させる。

審査場	
控え席	
3	1
4	2
7	5
8	6
}	

〈審査上の注意事項の説明〉…初段、二段の実技審査と同じ

【 四段、五段の実技審査 】

〈受審者の整列〉

○控え席への整列

- ・審査実施組ごとに、番号順に整列させる。

審査場	
控え席	
1B	1A
1D	1C
2B	2A
2D	2C
}	

〈審査上の注意事項の説明〉

○諸注意

- ・入場の仕方

「各組、A、Bのお二人は、立礼の位置に向かってまっすぐに入場してください」

「次の受審者は、稽古を終えた前の受審者の上座に位置し、並んで同時に礼ができるように入場してください」

- ・審査開始時

「午前（午後）の審査の最初の組だけ、号令に従って『正面への礼』を行います」

「また、各段の最初の立会時のみ、『相互に、礼』の号令をかけますが、それ以外は、号令をかけませんので、終わりの礼と次のはじめの礼を合わせて行ってください」

- ・実技の行い方

*稽古

「『始め』の合図で、稽古を行ってください」

「なるべく、中心線に近い所で行うようにしてください」

「『止め』の合図で稽古を終え、元の位置に戻り、『それまで』の合図で蹲踞して納刀し、立礼の位置まで下がり、相互に礼を行ってください」

- ・退場の仕方

「相互の礼を終えたら速やかに退場し、2回目の稽古が残っている場合は控え席でそのまま待機し、審査を終えた場合は控え席で面・小手をはずし、それ以降の審査を静かに見学しててください」

「なお、午後（午前）の最後の組は、号令に従って、正面への礼の後に退場となります」

※二刀を使う受審者がいた場合

「二刀を使う人と対戦した受審者は、その組の最後にその二人で対戦しますので、3人と稽古することになります」

段位審査会（日本剣道形審査）における審査上の注意事項

青森県剣道連盟

【 初段、二段の日本剣道形審査 】

〈受審者の整列〉

○控え席への整列

- ・審査実施組ごとに、番号順に整列させる。

審査場	
控え席	
4	1
5	2
6	3
10	7
11	8
12	9
	}

〈審査上の注意事項の説明〉

○諸注意

- ・打太刀、仕太刀の指定

「正面に向かって右側、番号の早い方が『打太刀』、正面に向かって左側、番号の遅い方が『仕太刀』となります」

- ・入場の仕方

「各段の一番はじめの組は、立礼の位置に向かってまっすぐに入場してください」

「それ以降の組は、前の組の退場に合わせて、やや外側から入場し、立礼の位置に入ってください」

- ・日本剣道形審査

「号令に従って『正面への礼』を行います」

「その後、号令に従って相互に礼をし、帯刀となって前進し、刀を抜き合わせながら蹲踞し、立ち上がって構え合い、続けて、構えを解き、5歩下がって立礼の位置で構え合ってください」

「その後は『一本目』『二本目』と号令をかけますので、それに合わせて行ってください」

「初段では三本目が、二段では五本目が終わったら、蹲踞して納刀し、立礼の位置まで下がり、木刀を右手に持ち替えてください」

「その後、『相互に、礼』の合図で相互に、『正面に、礼』の合図で正面に礼をします」

- ・退場の仕方

「『退場』の合図がかかったら、速やかに退場し、控え席でそれ以降の審査を静かに見学しててください」

- ・最後の組が奇数となった場合

「最後の組が奇数となった場合、前の組から1名残ってもらいます。誰が残るかは、こちらから指示しますのでよろしくお願いします」

【 三段の日本剣道形審査 】

〈受審者の整列〉

○控え席への整列

- ・審査実施組ごとに、番号順に整列させる。

審査場	
控え席	
3	1
4	2
7	5
8	6
}	

〈審査上の注意事項の説明〉

○諸注意

- ・打太刀、仕太刀の指定

「正面に向かって右側、番号の早い方が『打太刀』、正面に向かって左側、番号の遅い方が『仕太刀』となります」

- ・入場の仕方

「各段の一番はじめの組は、立礼の位置に向かってまっすぐに入場してください」

「それ以降の組は、前の組の退場に合わせて、やや外側から入場し、立礼の位置に入ってください」

- ・日本剣道形審査

「号令に従って『正面への礼』を行います」

「その後、号令に従って相互に礼をし、帯刀となって前進し、刀を抜き合わせながら蹲踞し、立ち上がって構え合い、続けて、構えを解き、5歩下がって立礼の位置で構え合ってください」

「その後は『一本目』『二本目』と号令をかけますので、それに合わせて行ってください」

「太刀の形全てが終わったら、蹲踞して納刀し、立礼の位置まで下がり、木刀を右手に持ち替えてください」

「その後、『相互に、礼』の合図で相互に、『正面に、礼』の合図で正面に礼をします」

- ・退場の仕方

「『退場』の合図がかかったら、速やかに退場し、控え席でそれ以降の審査を静かに見学しててください」

- ・最後の組が奇数となった場合

「最後の組が奇数となった場合、前の組から1名残ってもらいます。誰が残るかは、こちらから指示しますのでよろしくお願いします」

【 四段、五段の日本剣道形審査 】

〈受審者の整列〉

○控え席への整列

- ・審査実施組ごとに、番号順に整列させる。

審査場	
控え席	
3	1
4	2
7	5
8	6
	}

〈審査上の注意事項の説明〉

○諸注意

- ・打太刀、仕太刀の指定

「正面に向かって右側、番号の早い方が『打太刀』、正面に向かって左側、番号の遅い方が『仕太刀』となります」

- ・入場の仕方

「打太刀は、立礼の位置に向かってまっすぐに入場してください」

「仕太刀は、太刀と小太刀を合わせて携行し、小太刀を置く位置にまっすぐ入場し、小太刀を置いた後、立礼の位置に進んでください」

- ・日本剣道形審査

「号令に従って『正面への礼』を行います」

「その後、『太刀の形、七本、始め』の号令で、相互の礼から太刀の形七本、全てを行ってください」

「途中で本数を示す号令はかけません」

「太刀の形を全て終えたら、仕太刀は小太刀に持ち替えてください」

「全ての組が立礼の位置にそろった段階で、『小太刀の形、三本、始め』と号令をかけるので、相互の礼から小太刀の形三本、全てを行ってください」

「全ての組が、終わりの相互の礼を終えた段階で、『正面に、礼』の号令をかける」

「正面への礼を終えたら、仕太刀は後方に下がって太刀を持ち、立礼の位置に戻ってください」

- ・退場の仕方

「『退場』の合図がかかったら、速やかに退場し、控え席でそれ以降の審査を静かに見学しててください」

「なお、四段、五段の形審査は、入場から退場までの全てが審査対象となります」

- ・最後の組が奇数となった場合

「最後の組が奇数となった場合、前の組から1名残ってもらいます。誰が残るかは、こちらから指示しますのでよろしく願います」